

1. 趣旨

児童・生徒や地域住民の安全支援、教育施設等の整備、地域環境の美化及び学校や地域での学習活動補助など、あらゆる分野における地域活動を支援するため、豊かな経験、知識、技能を持つ方、または社会参加に意欲のある方(以下「地域支援ボランティア」という。)の活用を図ることによって、地域住民との協働による“学校づくり・地域づくり”を目指すとともに、活動する地域支援ボランティアへの積極的な地域貢献を促し“生きがいづくり”を推進していくことを目的とする。

2. 名称

地域支援ボランティアの名称は次のとおりとする。

通称：“Kボラ” ～Keep(整備)ボランティア

3. 活動への参加

地域支援ボランティア事業に参加しようとするものは、いっづかボランティアネットワーク事業実施要項第3条から第5条の規定により登録した者に限る。

4. 事業

地域支援ボランティア事業の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) ボランティア活動への指導、助言及び支援
- (2) ボランティア登録の促進
- (3) ボランティアが活動するために必要な各種調整
- (4) 事業拡大に向けた広報活動
- (5) その他、地域支援に関する事業

5. 活動内容

地域支援ボランティアの活動内容は、次のとおりとする。

- (1) 児童・生徒及び地域住民の安全支援に関すること
- (2) 教育施設等の整備や美化及び地域の環境整備等に関すること
- (3) 学習活動やその他各種活動に関する補助に関すること
- (4) 子どもたちへのボランティア教育に関すること
- (5) その他、地域支援ボランティアが行うことが望ましいと教育委員会が判断する活動に関すること

6. 報償

地域支援ボランティアに関する報償は、無償とする。

7. 諸材料

活動に係る諸材料及び道具(以下「諸材料等」という。)は、原則として派遣申請者が準備するものとする。ただし、特別な諸材料等については教育委員会及び地域支援ボランティアと別途協議する。